



『千曲川流域治水サミット』及び『信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 全体協議会』を開催

～千曲川・犀川流域における流域治水について、市町村長等と意見交換～

気候変動による水害リスクの増大に備え、流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」について取り組んでいるところです。

信濃川流域における流域治水の更なる推進、またその全体像を共有・検討する場として、流域内の市町村長等が参加し議論する『信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 全体協議会』を設置し、令和4年2月開催の第1回協議会において「上下流の交流によって流域全体の防災意識向上が図れる」及び「流域治水の数値目標を設定することの必要性」等のご意見をいただいたところです。

ご意見を踏まえ、上下流の取組共有及び交流の場として「千曲川流域治水サミット」及び目標設定に関する議論をスタートする場として「信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 全体協議会」を開催します。

千曲川流域治水サミット

流域治水協議会全体協議会

【日 時】 **初開催：約30市町村長出席予定**

令和5年1月30日（月）14時～15時15分まで

【開催場所】

長野市生涯学習センター 4階大学習室 2, 3
（構成機関は、別紙-1のとおり）

【内 容】

開会に先立ち、13時50分より集合写真の撮影を行います（取材可）

1. 開会
2. 挨拶 長野県知事 阿部守一
3. 議事
 - ①流域治水の実践事例について
 - ②話題提供（新潟県三条市長、長岡市長）
 - ③流域治水を一步進めるためのアイデアについて
 - ④まとめ
4. 閉会

【日 時】

令和5年1月30日（月）15時30分～16時30分まで

【開催場所】

長野市生涯学習センター 4階大学習室 2, 3
（構成機関は、別紙-1のとおり）

【内 容】

1. 開会
2. 議事
 - ①信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 規約改正について
 - ②流域治水の目標設定に向けた現状考察
 - ③流域治水の本格的実践「継続と深化」
 - ④意見交換
3. 閉会

【報道機関】

当日の会議の冒頭については、会場にて取材可能です。進行の妨げにならないよう協議会及びサミットとも「議事」に入ってから撮影は不可となります。その後、別室でのWEB傍聴は可能となりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため席数に限りがありますので、事前登録制とさせていただきます。詳細は、別紙-2・3・4をご確認ください。



治水 ONE NAGANO

～みんなとてりくむ『流域治水』～
長野県は『流域治水』を推進しています！

【配布先】

- 長野県庁会見場
- 長野市政記者クラブ
- 長野市政記者会
- その他・専門紙

【問い合わせ先】

- 国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所 026 (227) 7611
副所長（技術） 寺田 勝一（てらだ かついち）
調査課長 清水 喜博（しみず よしひろ）
- 長野県 建設部 026 (235) 7310
河川課長 川上 学（かわかみ まなぶ）
計画調査係長 池田 元栄（いけだ もとえい）

＜流域治水協議会全体協議会 構成機関＞

長野市、松本市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、大町市、飯山市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、長和町、青木村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町、小川村、栄村、長野地方气象台、関東農政局農村振興部、中部森林管理局北信森林管理署、中部森林管理局中信森林管理署、中部森林管理局東信森林管理署、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター長野水源林整備事務所、国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所、国土交通省北陸地方整備局（大町ダム管理所、湯沢砂防事務所、松本砂防事務所、千曲川河川事務所）、長野県（環境部生活排水課、農政部農地整備課、林務部森林づくり推進課、建設部河川課、建設部砂防課、建設部都市・まちづくり課、建設部建築住宅課、佐久建設事務所、上田建設事務所、松本建設事務所、安曇野建設事務所、大町建設事務所、千曲建設事務所、須坂建設事務所、長野建設事務所、北信建設事務所）

＜流域治水協議会全体協議会 オブザーバー＞

信州大学工学部水環境・土木工学科 吉谷純一教授、豊田政史准教授

NHK長野放送局、信越放送(株)、(株)長野放送、(株)テレビ信州、長野朝日放送(株)

＜千曲川流域治水サミット参加機関＞

国土交通省北陸地方整備局（河川部、信濃川河川事務所、信濃川下流河川事務所）、新潟県、長岡市、三条市、見附市

* 下線部は、流域治水サミット参加機関

千曲川流域治水サミット及び 信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 全体協議会【報道関係者の方へ】

標記サミット及び協議会（以下、「両会」）について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 協議会の公開

- ・両会の事務局は、千曲川河川事務所に設けます。
- ・両会の様子は公開となりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴室は別室にてモニタを介して公開を予定しております。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため席数に限りがありますので、事前登録制とさせていただきます。
- ・登録する際は、登録書を記入の上、1月25日（水）12時までにFAXまたはメールにて送付をお願いいたします。（先着順とさせていただきます。）

2. 報道関係者の受付

- ・受付日時 1月30日（月）13時30分～13時50分まで
※協議会のみ取材される場合は、15時10分～15時30分まで
- ・受付場所 長野市生涯学習センター4階
- ・当日、受付にて必要事項を記入及び検温の後、係員の指示により入場をお願いします。

3. 傍聴・取材に当たっての注意事項

以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・37.5度以上の発熱、咳など風邪の症状がある場合は会場への入場をお断りします。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮ください。
- ・進行の妨げとならないよう、議事に入ってから撮影はご遠慮ください。
- ・報道関係者におかれまして、撮影のみの方は撮影後ご退室をお願いします。
- ・傍聴室でのPC等の使用は、他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- ・取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意ください。
- ・携帯電話等は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- ・傍聴室では、着席のうえ、静粛に傍聴してください。
- ・傍聴室での飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- ・事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いいたします。
- ・手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いいたします。
- ・両会の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。

※送付票は不要です。

FAX番号 026-227-7682

千曲川河川事務所 調査課 行き

または

メールアドレス hrr-656001@mlit.go.jp

千曲川流域治水サミット及び 信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 全体協議会【事前登録書】

標記について、傍聴・取材を希望される報道機関は、以下に必要事項を記入の上、FAXまたはメールの送付をお願いします。

FAX・メール送付期限：1月25日（水）12時まで

1. 取材希望 流域治水サミット・流域治水協議会・両方
※取材を希望される会について○印をご記載ください
2. 会社名 _____
3. ご氏名 _____
(代表者のみ)
4. 連絡先 TEL _____
5. 人数 (代表者を含む) _____ 人
6. テレビカメラの有無 有 無 「有」を選択した場合

_____ 台

位置図

○会場案内図

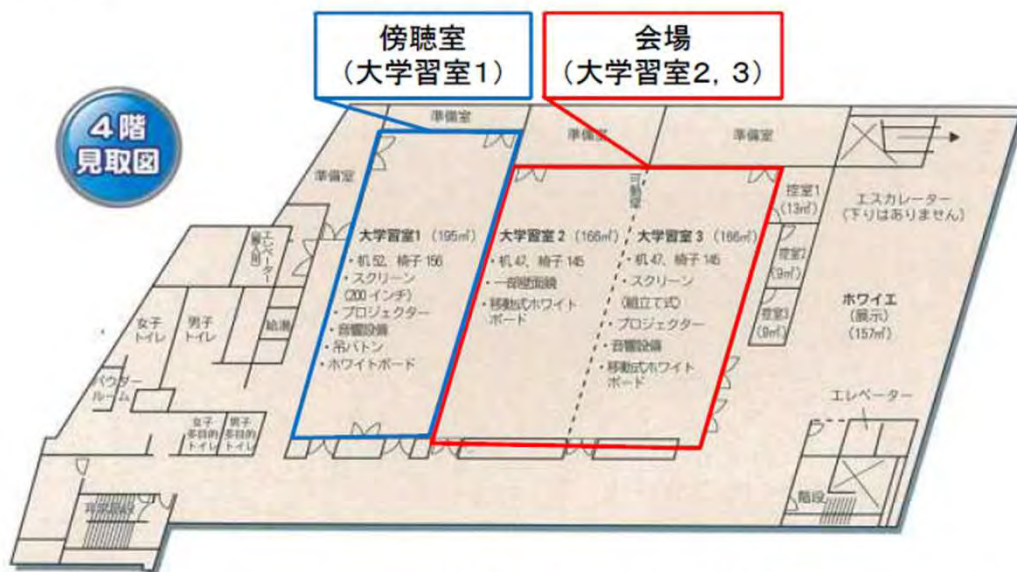
長野市生涯学習センター

〒380-0834 長野市大字鶴賀問御所町 1271-3 ToiGO WEST 4階



出典：国土地理院ホームページ

○会場見取り図



出典：長野市生涯学習センターホームページ